2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ及びＣ等級に格付けされた中国地域の競争参加資格を有する者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格に関する公示（平成21年１月９日付）７その他⑵の手続きをおこなった者。）。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の手続きをおこなった者を除く。）でないこと。
⑷　申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、中国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑸　当該役務と同種もしくは類似の役務又は業務に係る履行実績があることを証明した者であること。
⑹　申請書提出日において、情報セキュリティマネジメントシステム（ＩＳＭＳ）もしくはＩＳＯ／ＩＥＣ27001（ＪＩＳＱ27001）を取得していること。
⑺　電子入札システムにより入札に参加する者は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
3　入札書の提出場所等
⑴　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
（若しくはhttp://www.e-bisc.go.jp/）
〒730―8530 広島県広島市中区上八丁堀６―30　国土交通省中国地方整備局総務部契約課購買係　青木　久子　電話082―221―9231（内線2536）
⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　⑴の問い合わせ先と同じ
⑶　入札説明書の交付場所及び交付方法
①　場所　⑴の問い合わせ先と同じ
②　方法　交付場所で貸与方式にて提供する。郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。
⑷　電子入札システム及び紙入札方式による申請書の受領期限　平成21年10月16日17時
⑸　電子入札システム及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成21年11月６日17時
⑹　開札の日時及び場所　平成21年11月９日14時　国土交通省中国地方整備局入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
⒜　電子入札システムにより参加を希望する者は、上記３⑷に示す受領期限までに入札書類データ（申請書等）を上記３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。
⒝　紙入札方式により参加を希望する者は、上記３⑷に示す受領期限までに必要な申請書等を上記３⑵に示す場所に提出しなければならない。
なお、⒜、⒝いずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　落札対象　申請書を基に、支出負担行為担当官において競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。
⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑹　契約書作成の要否　要
⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary (No. 1)
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Isao Fukuda Director General of Chugoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the services to be Procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Road informational sharing system improvement business, 1 set
⑷　Fulfillment period : From the next day of a conclusion of a contract through 31 March, 2010
⑸　Fulfillment place : Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A, B or C on “provision of services” in Chugoku Area in term of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every Ministry and agency)
③　not be under suspension of nomination by Director-General of Chugoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
④　have proven to have actually fulfillment the service with performance similar to that of the service concerned
⑤　have to have the qualification of “Information Security Management System (ISMS)” or “ISO／IEC27001 (JISQ27001)”
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00　6 November, 2009
⑻　Contact point for the notice : Hisako Aoki Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 6―30 Kamihatchobori Naka-ku Hiroshima-shi Hiroshima-ken, 730―8530 Japan TEL 082―221―9231 ex. 2536
⑼　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

○第２号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　借入物品及び数量
サーバ他（保守を含む。）１式（電子入札対象案件）
⑶　借入物品の特質等　入札説明書による。
⑷　借入期間　平成22年２月１日から平成26年３月31日まで
⑸　借入場所　国土交通省中国地方整備局
⑹　入札方法　入札金額は、１カ月あたりの借入金額、保守料、据付調整及び環境設定等に係る費用の合計額を記載すること。落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。
⑺　第１号の１⑺に同じ。
2　競争参加資格
⑴～⑷　第１号の２⑴～⑷に同じ。
⑸　当該借入物品又はこれと同等の類似品に係る納入実績があることを証明した者であること。
⑹　当該借入物品に関し、サポート体制が整備されていることを証明した者であること。
⑺　再委託を予定する場合には、入札者と再委託を予定する会社との契約関係を証明する書面を提出すること。
⑻　第１号の２⑺に同じ。